

共同ステートメント（仮訳）  
第13回日英科学技術協力合同委員会

2026年10月9日

2026年10月9日、第13回日英科学技術協力合同委員会が東京において開催された。本合同委員会は、両国間における重要な関与と協力の年に実施され、日英間の協力の新たな時代を反映するものである。また、本合同委員会は、科学技術・イノベーション分野における日英間の強固かつ多面的な協力関係を総括し、二国間パートナーシップの次の段階に向けた共通の戦略的優先事項を示す機会となった。

合同委員会では、日本側は川村裕外務省科学技術協力担当大使が、英国側はジョン・エドモンズ英国外務・英連邦・開発省首席科学顧問兼リサーチ・エビデンス局長が議長を務めた。

本合同委員会は、日英科学技術協力合同委員会の歴史上初めて双方の閣僚級が出席するハイレベル・セッションで締めくくられた。日本側からは、古川俊治内閣府科学技術政策担当大臣、関芳弘文部科学大臣、英国側からはクリス・マクドナルド・ビジネス・イノベーション・科学・貿易省閣外大臣（科学・イノベーション・投資担当）兼保健・社会福祉省閣外大臣が出席し、議論の主要な概要について報告を受け、今日までの進捗を確認するとともに、今後の協力の方向性を示した。

合同委員会は、急速な科学技術の進展が目下の国際秩序に及ぼす大きな影響を視野に、日本の第7期科学技術・イノベーション基本計画や進化した自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、英国の2025年科学技術フレームワーク（Science and Technology Framework）、より広範な現代産業戦略（Modern Industrial Strategy）及びその分野別計画に含まれるフロンティア・テクノロジー（Frontier technologies）を踏まえ、国際社会の平和と安定のために両国が協力すべき今後の重点的な取組の方向性、特に、信頼できるイノベーション・エコシステムの構築について議論を行った。

2026年6月にロンドンで開催された日英首脳会談で発表されたフロンティア・テクノロジー・パートナーシップ（FTP）を踏まえ、本合同委員会において、日英科学技術協力合同委員会が、科学・研究・イノベーションに関する目標に焦

点を当てつつ、FTP の実現を支える二国間の枠組みの一つであることが再確認された。さらに本合同委員会は、FTP に関連する要素の進捗状況の確認、新たな機会の特定、具体的な実施の支援を行うことを確認した。

合同委員会は、日本がホライズン・ヨーロッパへの準参加のための協定に署名したことを歓迎した。両国はホライズン・ヨーロッパの下での協力に期待を表明するとともに、共同研究の強化に向けて、政府当局や国内連絡窓口（NCP）間での更なる連携強化の意志を確認した。

合同委員会は、量子技術、A I、計算科学、宇宙、研究セキュリティ、資金配分機関間の協力、サイバーセキュリティ、フュージョンエネルギー、先進コネクティビティ技術（ACT）、ライフサイエンス、海洋、エンジニアリング・バイオロジー等の個別の分野におけるこれまでの緊密な連携を称賛した。これらの分野で協力を一層深化させる機会についても議論した。別添のファクトシートには、進行中及び将来的な協力の分野と、双方が特定した実践的な行動が示されている。本合同委員会は、戦略的重要技術分野における日英の産学官の将来的な協力の可能性に焦点を当てた第 1 回日英戦略的重要技術に関するラウンドテーブルを歓迎した。両者は、今後も議論を継続する意向を確認した。

今後に向けて、日本及び英国は、第 13 回日英科学技術協力合同委員会の成果を確認するために、2027 年に次回の合同委員会を英国で開催することで一致した。

また両者は、将来の協力に向けた実践的なアプローチを検討するため、2027 年にそれぞれの資金配分機関間の会合を開催する計画を歓迎した。

## 別添：ファクトシート（仮訳）

第13回日英科学技術協力合同委員会の成果を踏まえ、日本及び英国は、科学技術・イノベーション分野における協力を更に強化するため、15の分野について目標、ターゲット及びその実現に向けた具体策をここに示す。

### <重点分野>

#### 1. 量子

- 日英両国は、量子科学技術に関する協力覚書を含む既存の協力枠組みを基盤として、量子センシング、量子通信・ネットワーク及び量子コンピューティングの研究開発にわたる連携を深化させるとともに、実装指向の協力を一層強化する。特に、両国は、ハイブリッド量子、あるいは高性能計算（HPC）アプリケーションを含む実用的なユースケースの開発を促進し、両国の量子研究インフラの連携強化を通じて、実証、ベンチマーク、評価、国際標準化及びシステム統合を推進する。これには、産業技術総合研究所（AIST）量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル研究センター（G-QuAT）、理化学研究所等の日本側施設及び英国の国立量子コンピューティングセンター（NQCC）、国立物理学研究所（NPL）並びに、Q-STAR 及び UKQuantum を含む両国の産業団体等の連携が含まれる。
- 上記関係機関を含む両国は、産業界、研究機関及びスタートアップの参画を促進し、量子技術を活用したユースケースの共同開発、実証及び評価を進めることで、実装及び市場展開を加速する。

#### 2. AI・コンピューティング

- 文部科学省は、2026年3月「AI for Science の推進に向けた基本的な戦略方針」を策定。本戦略方針に定めた具体的アクションを先導するフラグシップ事業の1つである ARiSE（AI for Science 革新的研究推進事業）においては、世界トップレベルの研究機関・研究者との戦略的な国際連携等を推進する。そのような枠組みにおいて、文部科学省は、英国との連携を模索するとともに、両国における HPC 及び AI を含む先端計算基盤の戦略的活用を通じて、AI for Science に関する共同研究及び研究者交流を促進する。
- 理化学研究所 AIP センターとエディンバラ大学（University of Edinburgh）及び University College London との間で署名された MOU を基盤として、理化学研究所と英国大学による AI 研究のための協力を強化する。また、理

学研究所とエディンバラ・パラレル・コンピューティング・センター（Edinburgh Parallel Computing Centre）との間で MOU 署名を模索する。

- 日本の AI セーフティ・インスティテュート（AISI）と UK の AI セキュリティ・インスティテュート（AISI）は、AI の安全性に関する知識交換を促進する強固で永続的な関係を築いてきた。日本と英国は、日本 AISI と UK AISI の AI モデル評価、安全な AI の利活用・開発促進に向けた共同作業、情報共有などにおける協力の更なる深化を推進する。
- 両国は、日本における AI サミットの成功裏の開催に向け、日英間の協力・連携を強化し、安全、安心で「信頼できる AI」エコシステムの構築、及び AI ガバナンスに関する国際的な議論の進展につなげる。

### 3. 宇宙

- 日本及び英国は、2026年1月に立上げが表明され、同年11月に第一回協議の実施が予定されている日英宇宙協議等を通じて、宇宙安全保障、宇宙の持続可能性、商業振興を含む共通の優先事項を推進する。

### 4. 研究セキュリティ

- 日本及び英国は、研究セキュリティに関する効果的なプラクティスの共有を通じて、重要・新興技術を保護するために連携し、これらの技術に伴うリスクを管理する必要性を認識し、オープンで安全かつ信頼できる国際研究協力を支援する。
- 日本及び英国は、重要技術の喪失を低減する政策措置に関する情報を共有するため、二国間及び同志国であるパートナーと共に協働することにコミットする。

### <その他分野>

#### 5. 先進コネクティビティ

- 日本と英国は、情報通信研究機構（NICT）及び英国リサーチ・イノベーション（UKRI）の一部である工学・物理科学研究会議（EPSRC）による、高度なコネクティビティ技術に関する共同研究公募が7月に開始されたことを歓迎する。資金提供を受けるプロジェクトは2027年に開始される見込みである。この協力は、安全かつ強靱（レジリエント）で、社会と経済のニーズに応える将来の通信ネットワークを形づくるという、両国共通の目標を支

えるものである。

## 6. 農業

- 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（NARO）及びオックスフォード大学は、環境負荷削減と生産性維持を両立する作物生産技術に関する共同研究を2026年度から開始し、作物収量の増加と農薬や化学肥料の使用量低減による環境負荷の少ない持続可能な作物生産を目指す。

## 7. バッテリー

- 革新的 GX 技術創出事業（GteX）と英 Faraday Institution との協働により、研究者交流や日英合同ワークショップの開催などを通じ、日英両国の GX 政策や産業競争力の強化に資する連携へと発展させる。

## 8. サイバーセキュリティ

- 2025年11月に署名された JC-STAR と英 PSTI 法の相互承認（申請手続簡素化）に関する協力覚書に基づき、また、2026年1月の相互承認スキームの運用開始を受け、両国は、JC-STAR の★2 以上の相互承認に向けて、継続的にその可能性を模索する。
- 日本及び英国は、GCLI(Global Cybersecurity Labelling Initiatives)等の多国間の会合において、製品のサイバーセキュリティ制度の導入及び普及を進めたいと考える国々との議論をともにリードする。
- 両国は、2027年3月から日本で開始予定のサイバーセキュリティ認証制度である SCS 評価制度とサイバーエッセンシャルズの将来的な相互承認の可能性を探るべく、継続的な議論を行う。

## 9. エンジニアリング・バイオロジー

- 英国と日本は、UKRI、JST、AMED 間で開始されたプログラムを通じて、エンジニアリング・バイオロジー分野において協力を進めている。UKRI は現在、その研究会議及び Innovate UK を通じて、日本のパートナーとの間で、多国間協力の機会を含む、分野横断的なエンジニアリング・バイオロジーにおける将来的な協力関係を模索している。

## 10. フュージョンエネルギー

- 両国は、フュージョンエネルギーに関する日英間の連携強化のための協力覚

書に基づき、日英原子力年次対話等を通じて、フュージョンエネルギーの早期実現と産業化に向け、連携を強化していく。

- 両国は、2026年6月に量子科学技術研究開発機構（QST）と英国原子力公社（UKAEA）との協力覚書の署名を歓迎したほか、J-Fusion と Fusion-Cluster との更なる協力を模索する。

## 11. 医療・ライフサイエンス

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）及び英国医学研究会議（MRC：Medical Research Council）は、2017年の研究協力覚書（2022年に更新）を基に、両機関の生物・医学分野の研究開発における連携・協力を継続する。具体的には、感染症、薬剤耐性、エンジニアリング・バイオロジー、再生医療、認知症（神経科学）といった分野で、共同資金提供の機会、ワークショップやシンポジウム、研究者交流プログラムなどを含む、潜在的な枠組みを通じた連携・協力を検討する。
- 日本医療研究開発機構（AMED）と英国国立保健医療研究所（NIHR: National Institute for Health and Care Research）は、小児・若年者（CYP）のがん分野で協力している。この協力は、2024年12月に署名された保健・社会福祉省（DHSC）と厚生労働省（MHLW）間の協力覚書において、保健・医療研究及び臨床試験が共通の優先事項とされたことを踏まえるものである。AMED と NIHR は、2026年2月に東京で小児・若年者のがん研究に関する日英シンポジウムを共同開催しており、引き続き、この重要分野における共同臨床試験を支援する計画策定において協力している。

## 12. 研究インフラ

- 英国科学技術施設評議会（STFC）のパルス中性子・ミュオン源実験施設（ISIS）と日本の J-PARC は、相互の研究基盤（インフラ）整備における長年の協力関係を有しており、今後1年間、同協力を引き続き進展させる。同関係の発展を後押しするために大和日英基金による支援も一部受ける予定であり、双方は多国間フォーラムを含むさらなる協力機会の模索に前向きである。

## 13. 原子力

- 研究開発に関するワークショップの開催等、日英原子力年次対話を通じて、原子力分野に関する連携強化を行う。さらに、英国研究・イノベーション機

構（UKRI）の一部である工学・物理科学研究会議（EPSRC）及び日本の文部科学省による資金提供を受ける「日英原子力研究プログラム２０２６」が２０２６年６月に開始された。同プログラムは、福島第一原子力発電所及びセラフィールドの原子力発電所における廃止措置の主要課題に取り組むことを目的としている。

#### 14. 海洋

- ユネスコ政府間海洋学委員会（IOC）及び G7「Future of the Seas and Ocean Initiative（FSOI）」の下で進められている全球海洋観測システム及びデータ基盤の強化に向けた国際的な取組を踏まえ、国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）及び英国国立海洋学研究所（NOC）は、２０２７年の協力覚書署名を視野に入れつつ、北極観測を含む海洋地球科学・技術分野における連携強化の機会を模索する。

#### 15. 研究・イノベーション支援

- 科学技術振興機構（JST）と英国研究・イノベーション機構（UKRI）との間で、６月に初となる包括的な協力覚書を締結したことを受け、これを通じ、両機関の共通関心分野における合同ワークショップや共同公募等を通じて更なる協力関係強化を推進する。
- 日本と英国は、日本学術振興会（JSPS）が実施する海外特別研究員事業をはじめとする両国の様々な取組や JSPS ロンドン研究連絡センターの活動を拡充し、両国の若手研究者交流を一層促進する。
- JSPS の外国人研究者招へい事業、二国間交流事業や国際共同研究事業を通じた、王立協会（The Royal Society）、英国アカデミー（British Academy）、UKRI などの英国機関との協力が行われている。両国は研究者交流をさらに深化させることを目指す。
- JSPS の外国人研究者招へい事業創設以来、英国からの採用人数が２５００人を超えたことを踏まえ、外国人特別研究員推薦枠を持つ王立協会との更なる連携強化のため、覚書に署名することを検討する。
- JSPS は、王立協会との共同研究と、我が国と国交を有する全ての国を対象として行うオープンパートナーシップ共同研究・セミナーの支援などを通じて、引き続き二国間交流事業の深化を後押しする（２０２５年度の実施件数：

王立協会との共同研究 20 件、オープンパートナーシップ共同研究 2 件)。

- JSPS は、2025 年 6 月の第 4 回 UK-Japan 先端科学 (Frontier of Science) シンポジウムに続き、王立協会との間で、両国の若手研究者がより広い学問的視野及び自由な発想を獲得し、ネットワーク形成に資することを目的とし、2028 年 6 月に第 5 回シンポジウムを開催する。
- 先端国際共同研究推進プログラム (ASPIRE) を通じて、日本と英国の両国は、高い科学技術水準を有する科学技術先進国・地域のトップ研究者同士を結び付け、研究コミュニティにおける国際頭脳循環を加速させる。日英間においては、先端分野における新たな共同公募の実施に向けて検討を進める。
- 6 月に新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)・JETRO・Innovate UK の 3 者間で署名された、双方の重点分野に絞った国際共同研究及びイノベーションの実施にかかる選択肢を検討する協力覚書を基礎として、両国機関は、日英の共同プロジェクトを最適に協調支援する仕組みの議論と設計を行う。

#### **強化された科学技術パートナーシップ**

- 科学技術及びイノベーション分野における両国の協力を一層強化すべく、日英科学技術協力合同委員会は、本ファクトシートのフォローアップを行うとともに、産官学の幅広い関係者を巻き込み、同合同委員会の開催機会なども活用した関連分野のセミナーや公開イベントの実施、情報共有の強化などを含む新たな取組を検討し、実行していく。